

■ 地区計画の位置・規模

位置： 中央区八重洲二丁目、京橋三丁目、銀座一丁目から銀座八丁目まで、千代田区及び港区の一部各地内

面積： 約5.2ha



■ 都市計画の考え方

広域的なプロジェクトであるKK線再生を民間の活力や創意工夫をいかながら都が円滑に推進していくため、KK線全線を含めた区域に「再開発等促進区を定める地区計画」を定めるとともに、周辺のまちづくりの熟度に応じて区域を拡大する方向で検討・調整を進める。

【STEP 1】 都市計画のイメージ（今回手続）

■ 有楽町・銀座・新橋周辺地区地区計画（再開発等促進区）の決定

→ 京三東地区のみ日本橋・東京駅前地区地区計画の考え方を踏まえた地区整備計画を策定

■ 日本橋・東京駅前地区地区計画の変更

→ 京三東地区の範囲を区域から除外

■ 高度利用地区（銀座地区）の変更 → 促進区の除外規定を追加

■ 都市再生特別地区、再開発事業（京三東地区）の決定

【STEP 2】 都市計画のイメージ（想定）

■ KK線（高速8号線）の廃止

■ 有楽町・銀座・新橋周辺地区地区計画（再開発等促進区）の変更

→ KK線全体に地区整備計画を策定、主要な公共施設を位置付け

■ 周辺地区計画（銀座地区、大丸有地区）の変更

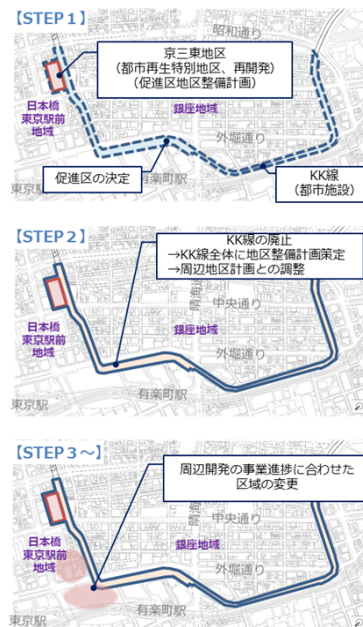
→ 上記促進区の範囲を既存の地区計画区域から除外

【STEP 3～】 都市計画のイメージ（想定）

周辺開発の事業進捗に応じ、以下を変更

■ 有楽町・銀座・新橋周辺地区地区計画（再開発等促進区）の変更

■ 周辺地区計画の変更等



■ 有楽町・銀座・新橋周辺地区計画に定める主な事項（概要）

地区計画の目標

今後整備が予定されている新京橋連絡路等の基盤整備及び周辺開発の事業進捗を見定めながら、民間活力を生かしたTokyo Sky Corridorの段階的な整備を適切に誘導するために、まちづくりの方向性を事前に示す。それにより、都市の魅力を高めるKK線再生や拠点形成を総合的かつ一体的に進め、有楽町、銀座、新橋周辺地区の結節機能として、周辺のまちづくりとの連携を図った土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新・増進を促進することで、多様な都市機能が融合する複合市街地の形成を図る。

公共施設等の整備の方針

- これまでの連続する高架施設の交通ネットワークの形態を継承し、車中心から人中心の公共的空間として、主要な公共施設となる広場等の公共的空間を整備する。
- 重層的かつユニバーサルデザインの歩行者ネットワークを形成するため、地上、地下、KK線上部空間をつなぐ上下移動の空間（縦動線）を周辺開発と連携して整備する。
- 緑豊かで快適な歩行者系ネットワークを形成するため、周辺開発と一体的なみどりやオープンスペースを利用内容に応じたメリハリのある空間として整備する。

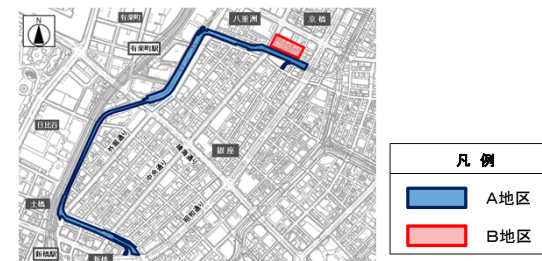
土地利用に関する基本方針

- 高架施設の特徴をいかした既存施設等の再編・整備を図る地区（A地区）

再生方針を踏まえ、東京の新たな価値や魅力を創出するため、KK線上部空間を歩行者中心の公共的空間として再生・活用する。

- KK線上部空間の整備に合わせた拠点形成や都市機能の増進を図る地区（B地区）

周辺まちづくりとの連携を図りつつ、高質な業務、商業、宿泊、滞在施設等の都市機能が高度に集積するとともに、豊かなみどりと美しい景観を備えた、風格ある国際的なビジネス・観光拠点の形成を図る。



地区整備計画（※B地区の部分のみ）

- 地区施設（広場、歩道状空地、歩行者通路）の配置及び規模、建築物等に関する事項を定める。